

2023 日弁連再審法改正全国キャラバン

東京三弁護士会 再審法改正 実現シンポジウム

－再審法改正の実現に向けて－

日弁連は、2019年の人権擁護大会（徳島）において「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審法の速やかな改正を求める決議」を採択し、2022年に再審法改正実現本部を設置し、刑事訴訟法第4編「再審」（再審法）の改正の実現を目指しています。えん罪被害者をすみやかに救済するためには、再審法を改正し、再審請求手続における全面的な証拠開示の制度化、再審開始決定に対する検察官による不服申立の禁止が必要です。

2023年

3月18日(土)

午後1時～午後4時（開場：午後0時30分）

弁護士会館2階
クレオBC

Zoomウェビナーを併用した
ハイブリッド方式

参加費無料 当日参加可



<https://www.toben.or.jp/news/2023/02/2023.html>

第1部 基調講演

講師 鴨志田祐美 弁護士

（京都弁護士会、大崎事件弁護団、日弁連再審法改正実現本部本部長代行）

第2部 パネルディスカッション

パネリスト 鴨志田祐美 弁護士

水野 智幸 弁護士

（第一東京弁護士会、元裁判官、法政大学法科大学院教授、袴田事件弁護団、日弁連再審法改正実現本部委員）

神山 啓史 弁護士

（第二東京弁護士会、足利事件弁護団、東電女性社員殺害事件弁護団、名張事件弁護団）

コーディネーター 泉澤 章 弁護士

（東京弁護士会、足利事件弁護団、日弁連再審法改正実現本部事務局次長）